

令和 4 年 4 月 1 日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人長岡老人福祉協会
理事長 田宮 恵子

女性が管理職として活躍でき、男女ともに仕事と生活を両立できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

<取組内容>

令和4年4月～ 男女問わず全職員が段階的にマネジメント能力を身につけられるよう階層別研修プログラムの実施

令和5年4月～ 人事考課の習熟度アップによる公平評価の定着